

議会だより はこね



主な内容

- 5月臨時会、6月定例会 審議結果等…………… P 2～3
- 一般質問…………… P 4～8
- 広報広聴委員会の2年間を振り返って…………… P 8
- 総務企画観光常任委員会 2年間の活動報告…………… P 9
- 教育福祉環境常任委員会 2年間の活動報告…………… P 10
- 議会改革の2年間…………… P 11
- 我が家の自慢等…………… P 12

専決処分

- 箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定
※軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し
- 令和2年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算（専決第2号）
※一般被保険者療養給付費更生減 △680万7,000円
一般被保険者高額療養費追加 680万7,000円

条例改正

- 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
※新型コロナウイルス感染症による社会情勢を鑑み町長等が自ら身を削る取り組みが必要との判断により令和3年6月期末手当の削減をすることとした。
- 箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
※新型コロナウイルス感染症による社会情勢を鑑み議員自らが率先して身を削り、少しでも財源を確保する必要があるとの判断により令和3年6月期末手当の削減をすることとした。

条例改正

- 箱根町職員のサービスの宣誓に関する条例及び箱根町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定
- 箱根町印鑑条例の一部を改正する条例の制定
※個人番号カードを利用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けることができるように改正されました。
- 箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定

補正予算

令和3年度箱根町一般会計補正予算（第1号）

補正額 746万1,000円追加

- 主な内容**
- 電子計算処理推進事業追加…65万5,000円
 - 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業…522万4,000円
 - 非常備消防経常経費追加…158万2,000円

工事請負契約

総合保健福祉センター整備事業・コージェネレーションシステム等改修工事

落札業者 アソー熱工業(株) 契約金額 9,780万1,000円

※総合保健福祉センター（さくら館）の2階機械室に設置してあるコージェネレーションシステム機械設備のガスエンジン2台、ガス給湯器1台、その他関係配管の交換と、屋外設備設置スペースに設置してある空調チラーユニット12基、冷温水循環ポンプ2台を更新し、電気工事や、本工事を行うための仮設工事、既存のマイクロタービン等の撤去工事を行うもの。本工事は、さくら館を運営しながら実施する居ながら施行となります。

※コージェネレーションシステムとは

燃料を用いて発電する際に発生する排熱を冷暖房や給湯、蒸気などの用途に有効活用する省エネルギーシステムのこと。さくら館ではLPガスを燃料として発電した電力を事務室や廊下の照明に使用し、残りの電力と排熱プールの昇温や給湯に利用しています。

物件供給契約

①購入物件名 ②落札業者 ③契約金額

- ①小型動力ポンプ付積載車（第3分団第2部） ②(株)畠山ポンプ製作所 ③1,644万5,000円
- ①資機材搬送車（本署） ②(株)畠山ポンプ製作所 ③892万5,400円

人事案件

- 教育委員会委員の任命 高畠 和之さん（宮城野在住）
（前委員辞職に伴う後任）
- 人権擁護委員候補者の推薦 鈴木 元子さん（大平台在住）
（前委員退任に伴う後任）

5月
臨時会

会期

5月25日

承認(2件)

専決処分
2件

可決(2件)

条例改正
2件
うち1件
議会議事案件

6月
定例会

会期

6月10日から
6月22日まで

可決(7件)

条例改正
3件

補正予算
1件

工事請負契約
1件

物件供給契約
2件

同意(2件)

人事案件
2件

報告

○令和2年度箱根町一般会計予算繰越明許費の繰越し

繰越額 3億1,072万8,654円

- 内訳 ①箱エールクーポン券事業 1億1,298万5,000円
- ②新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 9,014万3,654円
- ③中小企業等感染症対策事業 1億760万円

- ※①箱エールクーポン券の使用期限が6月末のため、事業者への交付金は締め切り以降の支出となるため繰越されたもの。
- ※②集団接種会場設営、65歳未満の対象者への接種券の送付、集団接種予約者に予診票を事前送付するための郵送料、コールセンターの運営委託料、ワクチン接種に係る委託料、送迎バスの借上料、予約システムの運営負担金など令和3年度の支出となることから繰越されたもの。
- ※③国の雇用調整助成金の時期に合わせた対応とするため、申請期限を本年6月末までとしている。年度内に処理することが出来ないことから繰越されたもの。

○令和2年度箱根町一般会計予算の事故繰越し

事故繰越額 5,509万880円

- 内訳 ①箱根ファン創出事業 1,567万7,880円
- ②町道湯2号線道路改良整備事業 110万円
- ③町道箱3号線災害復旧事業 3,831万3,000円

- ※①「箱いこクーポン券」、「箱びたクーポン」、「お座敷券」の3種類のクーポン券の利用期間を延長することとしたため、繰越されたもの。
- ※②隣接地権者の建物建替え計画が変更となったため、道路計画の見直しが必要となり道路計画の見直し委託を行ったことから繰越されたもの。
- ※③台風19号によって被災した法面復旧を行っているが、施工業者との調整及び新型コロナウイルス感染症の影響により材料の搬入に日時を要したため繰越されたもの。

○令和2年度箱根町公共下水道事業会計予算継続費の通次繰越し

繰越額 2億320万円

- 内訳 ・宮城野浄水センター汚泥脱水設備改築工事委託 9,540万円
- ・宮城野浄水センター1-3系水処理設備改築工事委託 3,900万円
- ・湖尻ポンプ場機械電気設備改築工事委託 6,880万円

○令和2年度箱根町公共下水道事業会計予算の繰越し

繰越額 4,900万円

- 内訳 ・宮城野浄水センター管理棟屋根防水改築工事 4,900万円

○公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団経営状況の報告

財団の事業報告及び、2年度決算、3年度予算等について町から報告を受け、その後、7月6日に教育福祉環境常任委員会で財団の方との意見交換を行いました。

繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費をいいます。

事故繰越

予想し得なかった止むを得ない事由によって事業の執行が遅れ、年度内に支出ができず、繰越明許費の議決を得る暇がない場合に翌年度に繰り越して使用できるようにしたものです。

通次繰越

通次繰越は、継続費の場合に、その年度ごとの予算について、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度以降に繰り越して使用することができるものをいいます。通次繰越は、繰越明許費とは異なり、その事業の実施期間内であれば、最終年度まで何年でも繰り越すことができます。

議員別議案賛否一覧 (賛否等が分かれた議案のみ賛否状況を掲載しています)

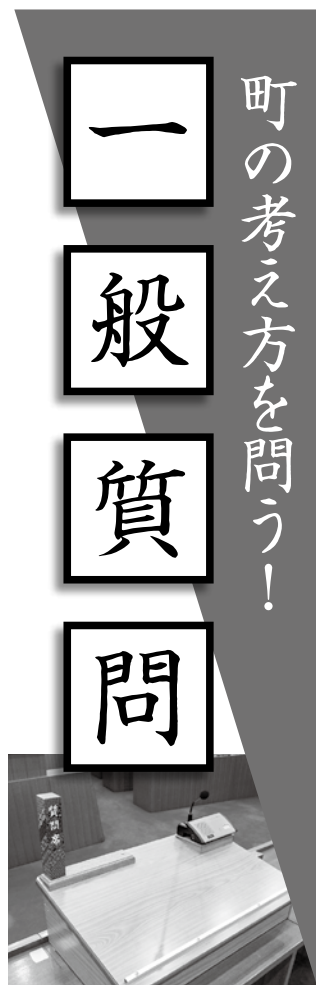
議案番号	議案名	議決結果	山田和江	勝俣公好	勝俣泰彦	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	村野由紀子	川端祥介	山田成宣	稲葉親太郎	遠藤秀則	沖津弘幸	折橋尚道	石川栄	
38	箱根町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○：賛成 ×：反対 -：議長は採決に参加しません。
勝俣公好議員は6月定例会を欠席しました。

6月定例会では、町政全般へ8人の議員が、17項目にわたる一般質問を行いました。質問者及び質問項目は、下の表のとおりです。原稿については質問議員が作成しています。なお、掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に、抜粋したものとなっておりますので、ご了承ください。

質問者	質問項目	ページ
折橋 尚道	・これからの箱根教育の教育方針 ・学校内の感染症対策と児童・生徒の健康管理 ・箱根の自然や箱根に生息する生き物等を生かした教育 ・社会体育環境の整備	4
遠藤 秀則	・新型コロナウイルスワクチン接種等について	5
村野由紀子	・コロナ禍におけるごみの状況について ・男女共同参画推進プランにある、生涯にわたる健康づくりの支援について ・防災備蓄品の有効活用について	
川端 祥介	・箱根町の交通問題について ・通学路の安全対策について	6
勝俣 泰彦	・仙石原交差点改良計画、仙石原バスターミナル計画及び仙石原公園の利活用計画について	
勝俣 剛一	・子育てスクール開講について ・老人福祉生活支援について	7
稲葉親太郎	・公有資産の現状と利活用について	
山田 和江	・新型コロナウイルス感染症対策について ・子育て支援充実対策について ・ICT教育について	8

※ **Q** は議員の質問、 **A** は町側の回答です。



新教育長に問う、箱根教育と社会体育の評価と課題

町 — 箱根教育は十分な成果を發揮しており、社会体育にも力を入れていく

Q 小中学生のパラリンピック観戦実現の可能性。教育長 あくまでも観客を入れるの開催が前提であるが、実施可能な場合は想定できる限りの感染防止対策

A 今日まで実施してきた、独自の箱根教育に対する評価と今後の社会変化に合わせた教育の実践。教育長 当時策定した「箱根町教育振興計画」に、「少子化問題」「基礎学力の定着」「地域教育」「読書への取組」「自己肯定感の育成」「支援を要する児童生徒への対応」という6つの課題を掲げ、その解決方法等を「箱根教育」に具現化し着手した。いずれも創意工夫を凝らした方策が講じられ、大きな成果をあげている。一貫教育でも当初目的とした「小1プロブレム」「中1ギャップ」解消があったが、現在まで出現率が「0」となっている。

Q 民間団体などと共同して旧湯本中学校のナイター設備改修を含めた社会体育のための体育施設の整備と広域での利用を促進するよう、新たな利用方法の可能性。教育長 現在、町外のNPO法人とパートナーシップを結び湯本地域スポーツ施設として整備することを計画しており、これからも生涯スポーツの推進に努めていく。



折橋 尚道 議員

Q 民間団体などと共同して旧湯本中学校のナイター設備改修を含めた社会体育のための体育施設の整備と広域での利用を促進するよう、新たな利用方法の可能性。教育長 現在、町外のNPO法人とパートナーシップを結び湯本地域スポーツ施設として整備することを計画しており、これからも生涯スポーツの推進に努めていく。

新型コロナウイルスワクチン接種等

町 — 予約時間帯を分け、多くの方が集中しないよう調整実施



遠藤 秀則 議員

Q 若年層の感染状況は。

A 町長 県内の30代までの感染状況は、1月時点の46・52%から5月末では53・52%と増加傾向がみられる。

本町の6月10日時点での感染者数は41人で、10代4人、20代6人、30代7人、40代6人、50代2人、60代以上16人である。直近2カ月では感染者17人のうち30代以下が9人と約半数を占め、本町においても若年層の感染が増加傾向にある。

Q 消防職員は優先接種すると聞くが完了予定はいつ頃か。

A 消防長 7月12日には2回目の接種を全て完了予定。

Q 教育現場での感染拡大防止の対応と、教職員への優先的なワクチン接種は。

A 町長 保護者が毎朝、健康観察カードに記入し、

教職員が校舎入口で確認のうえ、再度検温し対処している。教職員の優先的な接種については、現時点（6月10日）では、国による優先順位が定められており、医療従事者、次に高齢者、その次に基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者となっていることから、この接種順位に基づき行っていきたい。

Q 被接種者と集団接種従事職員の双方の安心安全のため、従事職員の優先的接種の考えは。

A 町長 集団接種の会場で直接予約や接種等を行う者が優先的な接種の対象となるが、対象箇所は医療従事者が担っており、町職員の業務は該当しないため、国が示す接種順位に基づき行っていく。引き続き、集団接種の予約時間帯を分け、多くの方が集中しないよう実施し、感染防止策も徹底する。

防災備蓄品の生理用品無償配布できないか

町 — 備蓄品更新サイクル前倒し、対応する



村野由紀子 議員

Q 生理の貧困解消のためイギリスでは、全国の小中高校で生理用品が無償で提供されており、国会で初めて公明党の佐々木さやか参議院議員が政府に対応を求め、交付金を活用した生理用品の提供が可能となった。4月15日勝俣町長、井上教育長に公明党箱根町議会議員団でコロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望をした。女性の身体とホルモンの関係や月経関連疾患、更年期障害、閉経後の健康づくり等に関する正しい知識を学ぶ講演会の企画とLINEを活用した相談窓口の設置についてを伺う。

A 企画課長 真の意味での男女共同参画社会の実現のために身体に関する正しい知識について求められるため検討をする。また、LINEの活用の検討もする。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮している等の理由で生理用品が買えず日常生活に支障が出ている町民のために、防災備蓄品の生理用品を無償配布できないか！

A 総務防災課長 備蓄品更新サイクルを前倒しし、出張所や他公共施設を受け取り場所に設け女性職員対応で検討する。

Q 更新時期を迎える備蓄品のトイレットペーパー、子ども大人用おむつの再利用、持続可能な仕組みづくりを検討し廃棄しない取り組みを！



A 総務防災課長 おむつ子ども用は幼児学園で再利用、大人用は社会福祉協議会と検討、トイレットペーパーは再利用の方法を研究する。

箱根町の交通問題、自動二輪車の駐車場対策

町 — 状況を見ながら関係課と調整して調査・研究していきます



川端 祥介 議員

Q 「自動二輪車を利用の方の来町が増加している中、箱根町では駐車場の整備が少なくなることにより、通過点になっていると感じている。自動二輪車を利用したライダーの方を留めるために、町としてはどのように駐輪場対策をしていくのか。

A 都市整備課長 ツーリングを目的としたライダーの方が町内に留まり、食事や観光を楽しんでいただくためには、駐輪場が必要だと思っている。コロナ禍の中、自動二輪車の需要も増加しているので状況を見ながら、必要に応じて関係課と調整して、調査・研究していく。

Q 町内の特に危険なAランクの交通渋滞を発生させるバス停留所対策は。

A 都市整備課長 横断歩道の移設や、注意喚起看板の設置等早期解決に努めている。

Q 町内にある特に危険なバス停留所、宮ノ下温泉・ホテル前・宮城野営業所前等について、今後町として具体的にどのように取り組むのか。

A 都市整備課長 今回の公表を機に危険なバス停留所の、実態を詳細に把握することができたので、今後はバス停留所が設置されている地域の方々に、バス利用者の安全確保を図っていくために、バス停留所安全確保合同研究会等の場を通して、バス停留所や横断歩道の移設、注意喚起のための看板の設置といった、具体的な安全確保対策の実施に協力することで、危険なバス停留所の早期解決につとめていく。



仙石原交差点改良計画・仙石原バスターミナル計画

町 — 交差点改良計画・バスターミナル計画は、地域の街づくりにおけるハード整備の要であると認識しており最大限に協力していく



勝俣 泰彦 議員

Q 「仙石原交差点改良計画」・「仙石原バスターミナル計画」の進捗状況と計画は。

A 町長 仙石原交差点改良計画 仙石原交差点改良計画 仙石原バスターミナル計画 仙石原バスターミナル計画

神奈川県が平成13年から事業を開始しているが、用地交渉等の難航により計画が進展していなかった。バスターミナル計画を契機に交差点改良計画の再事業化について県に要望をし、実現に向けた協議を続けてきた。事業化から20年が経過し、交差点周辺の状況も変わってきており、バスターミナル計画や南箱道路の開通等、新たな要因も含まれてきたことから計画の見直し修正のため、歩道を含めた道路設計案を警察等関係機関と協議・検討を進めている。計画の見直しについては、当初計画は国道・県道共に4m幅の歩道確保のため道路両側の後退を検討していたが、土地

所有者の負担軽減のため旧保育園跡地側に一方後退とし、歩道幅2mを想定している。仙石原バスターミナル計画 事業実施主体である箱根登山バスと、規模・事業範囲・整備内容等について町・県等を交え協議検討を重ねてきたが、令和2年度以降小田急グループ全体がコロナ禍の影響を受け、厳しい経営環境に直面していると報告を受けている。小田急グループとしては、既存バス停の集約を目的としたバスターミナル整備は必要であるとの認識があり、現在は小田急ホールディングス・県・町で今後の進め方について協議を行っている。



子育てスクール開講の意義

町 — 子育てする楽しさを感じてほしい



勝俣 剛一 議員

Q 育児に不安を持つ親に
対する子育てスクールに
ついて。

A 町長 核家族化や少子化
が進んでいる昨今、親と
してのモデルとなる方が身近
にいない、近所に同年代の保
護者や子供も少なく、相談相
手がいない。子育てに負担や
孤独感など感じている方も多
い。町が実施した「箱根町第
2次子ども子育て支援事業計
画」策定時のアンケート調査
においても親としての子育て
の負担の大きさや虐待してい
るかもしれないと不安を感じ
ている方が多く、子育て経験
者や先輩ママと知り合えない
等、悩んでいる方が多い結果
が出ている。さらに全国的に
もコロナ禍により経済的に厳
しい状況の家庭も多く今後の
教育資金等、不安は高まって
いる。

を共有できる仲間づくりをし、
負担感を軽減し、孤立を防ぎ
適切に子育てにつなげてもら
う為のスクール講座である
「イクメン講座」「家庭教育講
座」や「家計管理講座」等を
開講し、保護者同士が様々な
プログラムを通して交流でき
るよう「箱根やすらぎの森」
を基地として、森林セラピー
やヨガ、宝さがし等親子で楽
しめるワークショップを開き
自然の中で体験してもらう。
各講座には専門の講師を招
き子育て中の方に限らず妊婦
さんやこれから父や母になる
方お孫さんのいる祖父母の方
にも参加いただき、子育ての
楽しさを感じてもらいたい。



公有資産の現状と利活用

町 — 6年間で15施設、120棟の削減をした



稲葉親太郎 議員

Q 建物系公共施設は平成
26年時点で96施設136
棟あったが現在ほどの位の削
減が進んでいるのか。

A 企画課長 令和2年度末
までの6年間で、元箱根
町営住宅や湯本子育て勤労者
支援住宅等の15施設16棟の削
減を行っており、現在81施設
120棟となっているもの。

Q アウトドア関係では、
当町においては恵まれた
環境にあります。森のふれあ
い館や、やすらぎの森、明鏡
芦ノ湖を望め富士山を眺望で
きる癒し効果があり、観光の
再発見が臨める場所では何かア
クションを起こすことができ
るか。

A 観光課長 キャンプや
バーベキューを行うこと
の可能性についても環境省と
非公式な意見交換をしていた
が、箱根火山の活発化により
検討の動きが停止してしまっ
たと認識しており、今後、改

めて何らかのアクションを起
こすかどうかは、森のふれあ
い館等が観光施設であること
ともに自然への理解を深める
ビジターセンターの役割を持
つ教育施設であるという設置
の目的を念頭に、当時と状況
が変わっていることも踏まえ、
やすらぎの森の貴重な自然を
守りながら、人口減少社会に
おける持続可能な地域経済社
会の実現と地域や施設の活性
化を図っていく。



苦境にあえぐ住民事業者の実態をどうつかんでいるか！

町 — 情報交換を施策に活かしていく



山田 和江 議員

- Q** 当町の感染者数は41人となり住民の間で不安が増している。ゴールデンウィーク後は観光客が激減し町内経済にも暗い影を落としている。そのことは日本共産党箱根支部が行っている町政アンケートの回答でも明らかだ。深刻な内容で胸が痛む。進行している第4波といわれる新型コロナウイルスの危機から住民のいのち、暮らし生業を守るため、初めに、自主的なPCR検査を実施した方に補助金を出している自治体があるが、検査費用の一部を補助する考えはあるか。
- A** 保険健康課長 定期的な検査やどこまで対象とするかなど課題もあるので現実的に難しい。
- Q** ワクチン接種の予約と移動手段の確保はどうなっているか。
- A** 町長 インターネット予約の困難な高齢者も多いので電話や窓口で受け付ける対応もしている。高齢者の接種は7月中旬に完了のめどが立っている。巡回バスの利用は234人で56%。64歳以下も巡回バスを運行。
- Q** 苦境にあえぐ住民や事業者の実態をどうつかんでいるか。
- A** 町長 支援が必要な方の早期発見解決のため社会福祉協議会と連携していく。事業者については観光団体等の情報交換を施策に活かしていく。
- Q** オリンピックの聖火リレーと出発式は中止になったが、新型コロナウイルスのなかつた時に計画された小中学生パラ観戦は中止すべきではないか。
- A** 町長 町内の感染状況も踏まえ対応していく。

広報広聴委員会の2年間を振り返って

川口延明

「わかりやすい議会の内容」の提供を念頭に編集に取り組みました。委員の皆さまの協力による2年間、お疲れ様でした。

勝侯泰彦

わかりやすく、親しみやすい広報誌の作成を心がけ努めてきました。編集事務に携わり、議会内容等を振り返ることができ、有意義な2年間であったと思っています。

勝侯剛一

議会内容を正確に伝えることの難しさを感じた2年間でした。モニターの皆様のご協力に感謝。

村野由紀子

コロナ禍でも頑張っている議会活動を工夫をしながら伝えてまいりました。2年間ありがとうございました。

稲葉親太郎

ご愛読ありがとうございました。限られた誌面の中で、内容全般を記すことは難しく、色々勉強をさせていただきました。

折橋尚道

文章や写真を大きく、レイアウトに工夫を凝らし、手に取っただけで読みたくなる誌面作りを心掛けました。



総務企画観光常任委員会2年間の活動報告

委員長 稲葉 親太郎

令和元年10月1日より新たな委員が選出され、正副委員長を選出後、委員会を行い、閉会中に実施する調査研究の重点項目を次の5点と致しました。

①定住化及び人口減少 ②防災関係 ③観光産業 ④国際交流 ⑤町税関係

常任委員会の役割としては、閉会中に実施する調査研究の5項目と議会議事案件の委員会付託とされた議案についての承認及び不承認等があります。

なお、日程および内容については、次のとおりです。

- 令和元年10月8日 閉会中における調査研究の項目を決定
 12月5日 常任委員会スケジュールの打合せ
 23日 指定管理者取消に伴う現地視察（箱根湿生花園）
 令和2年6月15日 コロナウイルス感染症に係る当町施策の検証
 30日 //
- 7月21日 町内観光施設の視察（感染症対策等）
 7月29日・8月6日・9月3日 議案第56号専決処分の承認を求めることについて
 箱根温泉旅館ホテル協同組合が販売する箱ぴたサンクスクーポンの
 販売システムに障害が発生し、過販売となったことに伴う補正予算
 の専決処分。
- 11月9日 今後の委員会スケジュールの打合せ
 12月7日・16日 議案第88号工事請負契約の一部変更について
 総合保健福祉センターさくら館外壁タイル改修工事
 （12月7日現地視察、12月16日本庁）
- 令和3年3月4日 箱根町議会議員及び箱根町長の選挙における選挙運動の公費負担に
 関する条例の制定について
 7月6日 7月3日の大雨等の災害情報を危機管理官から聞く
 議会下半期の常任委員会の反省等

総評として：この約2年間については、新型コロナウイルス感染症というパンデミックを起こすような重大な脅威により、新しい生活様式や三密を防ぐ等、観光を基盤として成り立っている当町には非常に厳しい環境であり、なおその脅威が払拭できておりません。

そういう状況下の元、副委員長をはじめ委員の後押しをいただき、なおかつ事務局の皆様、関係者に色々とお世話になりましたことを感謝を申し上げ終了致したいと思います。



教育福祉環境常任委員会2年間の活動報告

委員長 村野 由紀子

●教育

○新型コロナウイルス感染症対策の小中学校の対応・活動について

登下校方法、給食の様子などスライドで説明を受けました。また、臨時休校を行ったことから、授業日数削減に伴う対応・取り組みを伺い、今後の動向にも注視しながら、見守ってまいります。

●福祉

○新型コロナウイルスワクチン接種シミュレーション視察 (令和3年5月1日)

初めて行われる新型コロナウイルスワクチン接種という事で、短時間で感染防止対策を取りながら、集団接種会場の総合保健福祉センター（さくら館）を視察しました。老人クラブ連合会の皆さんが接種者として参加してくださり、従事職員は黄緑色のビブスを着用し、協力しながら安全かつ円滑に行われていました。



●環境

○環境センター視察（令和2年1月24日）

直接搬入される廃棄物のうち破砕機または切断機による処理が必要な廃棄物が令和2年4月から改められるため詳しい状況を伺いました。

○プラごみゼロ宣言の調査・研究について

国では、昨年7月からレジ袋の有料化を義務付け、プラごみの削減に向けた制度を開始している。町では、宿泊施設や事業者の協力のもと個別包装ソープ類を撤廃し、ポンプ式ボトルへの移行や芦ノ湖周辺一斉清掃等実施。

今後は、マイバックの啓発、プラスチックごみによる海洋汚染抑制・防止等、県と協同で取組む中で、美化大会の充実やプラごみゼロに向けた啓発等、更なる展開が必要です。町は現在、次の10年を見据えた第3次環境基本計画の策定に着手しており今年度中に完成予定ですが、これからも様々な環境課題について議会としても調査研究し役立てていきたいと思っています。



●委員会付託となった町道路線の廃止について現地視察し町当局出席のもと、審査を行いました。

(町道 湯209号線 令和2年1月24日)

(湯185号・箱100号線 令和2年6月15日)

(箱65号線 令和2年12月7日)



●文化・スポーツ財団との意見交換会

令和2年6月30日と令和3年7月6日開催しました。令和元年度は、ほぼ計画通り実施、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響で、計画通りの実施は難しく工夫をして活動を行い、決算では収入23%の減。事務局長は、「今までよりは、活動が出来ると思う。助成事業も各種団体の希望に沿うように対応をしたい。」と話されていました。これからも健全な運営に努めて頂き、箱根町の文化・スポーツの振興のため議会も応援してまいります。



議会改革の2年間

委員長 折橋 尚道

議会改革等推進特別委員会の2年間は、当初よりペーパーレスを考慮したタブレット端末導入と、議会の様子を町民の皆さんが自宅で見ることができるようインターネット中継設備導入を目指して調査研究をしてきました。

また、議員間同士で議論し、町民全体の利益を議会として求めていくような意思決定することの重要性や、今後女性議員が増えることを意識した産休の補償、高齢化が進む中、家族介護が必要となった時の議員の身分保障なども検討してまいりました。

議会改革等推進特別委員会の進めてきた議会の改善点と町当局に対する要望事項

- ①インターネット中継可能な設備の導入（要望書提出）
- ②ペーパーレス化を進めるタブレット導入（要望書提出）
- ③女性議員増加や高齢化社会に備え育児休暇・介護休暇に関する会議規則の改正
- ④議員の名称について旧姓・通称名を使用することを可能にする
- ⑤議会合意形成を進める手段として、議員相互間の自由討議が活発にできるように配慮
- ⑥陳情・請願は、内容を精査したうえで、より一層丁寧な取り扱いをすること
- ⑦政務活動費の適正な利用、インターネット等での公開による透明性を確保はしているが、議員の幅広い活動を有効に支えるため政務活動費利用指針等を作成していく
- ⑧議会の「質問・質疑、予算・決算」その他の審議に対して、十分な議論を深めるため、技術的な面での改善を研究する
- ⑨議会会議規則で、議会議員本人の「事故」による議会欠席の明記がなかったものを「公務、傷病、出産、育児、看護、配偶者の出産補助その他やむを得ない理由」に改めた



選挙後のあいさつ行為の制限

政治家は公職選挙法により、選挙期日後のあいさつ行為にも制限があります。

誰であっても選挙後は、選挙人に対して当選または落選に関してのあいさつをする目的で、次の行為をすることはできません。

- ・選挙人に対して戸別訪問をすること。
- ・自筆の信書及び当選等に関する祝辞、見舞等の答礼のためにする信書並びにネット等を利用する方法により頒布される文書図画を除くほか文書図画を頒布し又は掲示すること。
- ・新聞紙、雑誌を利用すること。
- ・放送設備を利用して放送すること。
- ・当選祝賀会その他の集会を開催すること。
- ・自動車を連ねたり、隊を組んで往来したりして、「氣勢を張る行為」をすること。
- ・当選したお礼として、当選人の氏名、政党・政治団体の名称を言い歩くこと。

町議会議員選挙

告示日

9月7日(火)

投票日

9月12日(日)

投票にいきましょう。

9月定例会の日程(予定)

本会議

8月26日(木)、9月1日(水)

※8月19日(木)開催予定の議会運営委員会において決定いたしますので、変更となる場合があります。

詳しくは、議会事務局(☎85-9570)までお問い合わせいただくか、町議会ホームページの議会カレンダーをご覧ください。



我が家の自慢

近所の人に会いたくて
毎日散歩してます。

宮ノ下地区 小林さん

ポメラニアン
小林 茶ちゃ丸くん
4歳11ヶ月

今回の我が家の自慢の紹介で21回目となりましたが、広報広聴委員会委員の任期満了に伴い、我が家の自慢は一旦終了といたします。多数の応募ありがとうございました。
新しい広報広聴委員会委員が作る次号以降にもご期待ください。



令和3年5月1日発行『議会だより204号』の犬種名に誤りがありました。

深くお詫びしますと共に、次のとおり訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

【誤】

イングリッシュキャバリア



【正】

キャバリア・キング・チャー

ルス・スパニエル

広報広聴委員会

委員長 川口 延明

副委員長 勝俣 泰彦

委員 勝俣 剛一

村野由紀子

稲葉親太郎

折橋 尚道